



平成 29 年度

本部町職員採用候補者試験案内

本部町役場 総務課行政班
〒905-0292 本部町字東 5 番地
電話 0980-47-2101

第 1 次試験日	平成 29 年 9 月 17 日 (日)
受 付 期 間	平成 29 年 8 月 4 日 (金) ～ 8 月 18 日 (金)

1. 募集する職種区分、従事する業務内容及び採用予定数

職種区分	業 務 内 容	採用予定数
上級行政職	町長部局、教育委員会等において行政事務全般に従事する。	若干名
技術職（建築）	町長部局、教育委員会等において建築技術業務に従事する。	

2. 受験資格

(1) 職種区分ごとの受験資格

職種区分	受 験 資 格
上級行政職	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者で、4 年制大学を卒業した者（卒業見込み含む）
技術職（建築）	①4 年制大学を卒業した者（卒業見込み含む）で職種に関わる専門課程を履修した者（大学卒） ②一級建築士又は二級建築士の免許を有する者（有資格者）

※技術職（建築）については、①大学卒、②有資格者 の分類で試験を実施する。

(2) 共通

- ①日本国籍を有する者
- ②地方公務員法第 16 条（欠格条項）に規定する次の事項に該当していない者
 - ・ 成年被後見人または被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規

定する罪を犯し刑に処せられた者

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び試験会場

試 験	日 時	試 験 会 場
第 1 次試験	平成 29 年 9 月 17 日 (日) 受 付 9 : 30 ~ 9 : 50 ○上級行政職、技術職 (建築) 教養試験 10 : 00 ~ 12 : 00 専門試験 13 : 10 ~ 15 : 10	※試験会場については、後日送付の受験票で確認して下さい。
第 2 次試験	11 月中に予定 (第 1 次試験合格者へ通知します)	

4. 試験の方法

試験は、第 1 次試験、第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験合格者について行います。

< 第 1 次試験 >

試験科目	試験区分	内 容
教養試験	上級行政職、 技術職 (建築)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 (2 時間)
専門試験	上級行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係 (2 時間)
	技術職 (建築)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画 (都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 (2 時間)

<第2次試験>

試験科目	試験区分	内 容
面接試験	上級行政職、 技術職（建築）	人物試験を行う
論文試験	上級行政職、 技術職（建築）	文章による表現力、課題に対する構想力などについて筆記試験を行う（1時間）
職場適応性 検査	上級行政職、 技術職（建築）	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向を検査する（20分）

※技術職（建築）の第1次試験合格者については、職務経歴書を提出して下さい。
また、有資格者については免許証（免許証明書）の写しも提出して下さい。

5. 受験手続及び受付期間

申込用紙の 配布	平成29年8月1日（火）より本部町役場総務課にて配布します。 郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きしたうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封して下さい。郵送請求の場合は、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。	
申込方法	申込手続	申込書に必要事項を記入の上署名し、受験票に62円切手を貼って申し込んで下さい。（受験申込書の裏面をよく確認して記入してください。）
	申込先	〒905-0292 本部町字東5番地 本部町役場 総務課 行政班 電話番号 0980-47-2101（内線201） 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「 試験申込書 在中 」と朱書きし、必ず 簡易書留 で送付して下さい。 平成29年8月18日（金）までの消印があるものに限り受付します。
	受験票の交付	受験資格審査等の結果、受験申込書を受理したときは、8月下旬に受験票を郵送します。平成29年9月7日までに受験票が届かない場合は、直ちに上段の申込先までご連絡下さい。
受付期間	- 平成29年8月4日（金）～平成29年8月18日（金） （土曜日、日曜日及び祝祭日を除く） - 午前8時30分～午後5時15分まで（正午～午後1時を除く）	

6. 合格者の発表

試 験	合格発表期日	方 法
第 1 次試験	平成 29 年 10 月中予定	合格者本人に通知します。また町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第 2 次試験	平成 29 年 12 月中予定	

※電話での可否に関する問い合わせは一切受け付けません。受験者本人が来庁した場合で、合格発表の日から 30 日以内に限り可否に関する問い合わせを受け付けます。

7. 合格から採用までの経路

- (1) 第 2 次試験に合格した者は、職種区分、試験区分毎に作成される採用候補者名簿に登載され、必要に応じてその中から採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載された日から 1 年間とします。
- (2) 採用の辞退等を考慮して、採用予定人員に上乗せして採用候補者名簿を作成するため、登載された全員が採用されるとは限りません。

8. 給与等（平成 29 年 4 月 1 日現在）

採用時における給料額はおおむね次のとおりです。

上級行政職・技術職（建築）178,200 円（経歴その他に応じて加算されます）

その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

9. 第 1 次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は忘れずに持参して下さい。
- (2) 試験会場では、指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- (3) 遅刻はいかなる理由があろうと認めません。遅刻した場合は、試験を受けられません。
- (4) 問題の解答はマークシート方式です。HB の鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (5) 暴風時の対応

第 1 次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前 9 時現在で路線バスが運転休止した場合は、試験実施日を、平成 29 年 9 月 24 日（日）に延期します。その際には、合格者の発表や第二次試験の日程・日時等が変更となりますので御了承下さい。